

## 『早稲田教育評論』投稿規程

1. 投稿者は、原則として教育総合研究所兼任研究所員・特別研究所員・研究協力員とする。
2. 投稿原稿は、未公刊の論文または報告とする。
  - 2-1. 「論文」は、原則として兼任研究所員、特別研究所員、研究協力員の研究成果を論述するものである。
  - 2-2. 「報告」は、早稲田大学教育総合研究所の研究部会として採択された研究課題の研究成果として提出するものである。ただし、この研究成果を2-1の「論文」として投稿することを妨げない。
3. 原稿には氏名、所属等を記入しない。
4. 投稿原稿は原則としてワープロによる横書きとし、打ち出し原稿3部と原稿ファイルを保存した電子媒体を提出する。本文・注・図表・文献リストを含め、日本語の場合はA4判43字×33行22ページ以内（およそ32,000字、400字詰原稿用紙の場合は80枚以内）、欧文の場合はA4判86字×33行20ページ以内（およそ10,000語以内）とする。なお、必ずページ番号を入れる。
5. 図表は、下記の要領で原稿字数に換算する。
  - ・刷り上がり2分の1ページ大の図表：43字×16行＝688字
  - ・刷り上がり4分の1ページ大の図表：43字×8行＝344字（タイトル1行と注記1行を含む）
6. 申込にあたっては、「投稿申込用紙」（所定）を投稿の申込期限までに提出する。原稿の提出にあたっては、投稿原稿に表紙として「投稿申込用紙」（所定）を付したうえで、原稿の提出期限までに提出する。
7. 投稿原稿の題目の次に、一行をおいてから、8項目以内のキーワードと約800字以内の和文要旨をつける。採択決定後、約300語程度の欧文要旨を提出する。
8. 投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する審査者の審査に基づき、編集委員会が決定する。
9. 投稿者は、投稿原稿の採用、不採用が決定される前に当該原稿を他の場所で公刊してはならない。
10. 採用原稿の執筆者校正は再校までとし、校正時の原稿改訂は認めない。
11. 論文一編につき30部までは抜き刷りを無料とし、それを越える分については実費を徴収する。
12. 投稿原稿等は返却しない。掲載原稿の著作権は、教育総合研究所に帰属する。
13. 投稿先は教育総合研究所とする。
14. 本誌に掲載された論文を執筆者が他の出版物に転用する場合には、あらかじめ文書によって教育総合研究所の了承を得なければならない。
15. 本誌に掲載された論文または報告は、PDF化のうえ、早稲田大学図書館が運営する「早稲田大学リポジトリ」にて保存およびWeb上で公開する。

その際、Webでは無償にて公開するものとする。

16. 投稿先：早稲田大学教育総合研究所

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

TEL (03) 5286-3838 FAX (03) 3202-2549

E-mail : IASE@list.waseda.jp

(2005年4月26日 管理委員会改定)

(2007年10月26日 管理委員会改定)

(2009年4月23日 管理委員会改定)

(2010年1月22日 管理委員会改定)

(2011年5月12日 管理委員会改定)

(2012年5月10日 管理委員会改定)

(2013年1月31日 管理委員会改定)